

重 要 事 項 説 明 書

(指定訪問リハビリテーション用)

事 項	説 明 内 容																								
1. 施設名	群馬県知事指定 公益財団法人老年病研究所 群馬老人保健センター 陽光苑																								
2. 代表者名	管理者 関根 麻子																								
3. 所在地	〒371-0847 前橋市大友町三丁目26-8 電話 027-253-3310 Fax 027-254-3302																								
4. 事業の目的及び運営方針	(目的) 要介護と認定された者の要介護状態の軽減、悪化の防止に役立つよう居宅サービス計画に基づき事業を行います。 (運営方針) 利用者が居宅で自立した日常生活が営めるよう利用者の居宅において理学療法・作業療法等必要なリハビリテーションを行うことにより心身の機能の維持回復を図ります。																								
5. 職員の職種、員数及び職務内容	<table><thead><tr><th>職 種</th><th>人 員</th><th>職 務 内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>管理者</td><td>1^名</td><td>・職員の指揮監督等事業所業務を処理する。</td></tr><tr><td>医 師</td><td>2名以上</td><td>・利用者の病状の管理、診察を行う。</td></tr><tr><td>支援相談員</td><td>0</td><td>・利用者、扶養者等の支援相談業務を行う。</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>2</td><td>・理学療法による機能の維持回復訓練を行う。</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>1</td><td>・作業療法による機能の維持回復訓練を行う。</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>1</td><td>・言語療法による機能の維持回復訓練を行う。</td></tr><tr><td>事務職</td><td>1</td><td>・庶務、介護報酬の請求事務等を行う。</td></tr></tbody></table> 職員の研修体制 全国老人保健施設協会の施設大会、基礎研修、実地研修等への参加、群馬県老人保健施設協会の施設大会、各種研修会への参加、その他専門分野の各種講習会、講演会への参加及び初任者研修や職位別研修等、職員の資質の向上と資格取得を支援しています。	職 種	人 員	職 務 内 容	管理者	1 ^名	・職員の指揮監督等事業所業務を処理する。	医 師	2名以上	・利用者の病状の管理、診察を行う。	支援相談員	0	・利用者、扶養者等の支援相談業務を行う。	理学療法士	2	・理学療法による機能の維持回復訓練を行う。	作業療法士	1	・作業療法による機能の維持回復訓練を行う。	言語聴覚士	1	・言語療法による機能の維持回復訓練を行う。	事務職	1	・庶務、介護報酬の請求事務等を行う。
職 種	人 員	職 務 内 容																							
管理者	1 ^名	・職員の指揮監督等事業所業務を処理する。																							
医 師	2名以上	・利用者の病状の管理、診察を行う。																							
支援相談員	0	・利用者、扶養者等の支援相談業務を行う。																							
理学療法士	2	・理学療法による機能の維持回復訓練を行う。																							
作業療法士	1	・作業療法による機能の維持回復訓練を行う。																							
言語聴覚士	1	・言語療法による機能の維持回復訓練を行う。																							
事務職	1	・庶務、介護報酬の請求事務等を行う。																							

6. 営業日及び営業時間	原則 月曜日から土曜日（午前8時30分～午後5時）
7. 「訪問リハビリテーション」の内容	〈機能回復訓練〉 利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう理学療法、作業療法、言語療法等の必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図ります。
8. 利用料及びその他の費用の額	別紙のとおり
9. 通常の事業実施地域	前橋市の区域（旧大胡町・旧宮城村・旧粕川村及び旧富士見村の区域を除く。）
10. 緊急時における対応方法	・利用中に利用者の心身の状態が急変した場合は、利用者又は扶養者が指定した者に緊急連絡いたします。
11. 苦情解決の体制	利用者及び家族等からの苦情は、施設内に設置された「苦情処理担当者」（支援相談員）が担当し、内部検討又は関係機関と連絡協議等を行い、迅速、適切に問題の解決を図ります。 [苦情相談窓口] ・群馬老人保健センター陽光苑 （電話）027-253-3317 ・前橋市介護高齢課 （電話）027-890-6152 ・群馬県国民健康保険団体連合会 （電話）027-290-1323
14. 第三者評価	非実施